令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施概要及び効果検証

		事業の実施概要 ①目的・効果	総事業費		事業期間 (年月)			
NC	事業名	②交付金を充当する経費内容 ③経費詳細 (内容、対象数等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)		うち交付金	始期	終期	- 効果検証	担当課
1	電気・ガス・食料品等価格高騰重 点支援給付金(追加給付分) 【物価 高騰対策給付金】	①コロナ禍における電力、ガス、食料品等の価格高騰による影響を緩和し、低 所得の方々の生活を維持する ②給付金 ③給付金 70,000円×970世帯=67,900,000円 ④令和5年度住民税非課税世帯 970世帯	68,601,395	67,182,000	R6.1.1	R6.3.31	コロナ禍において物価高騰の影響を 受ける低所得者世帯に対し、経済的 支援を行うことができた。	保健福祉課
2	電気・ガス・食料品等価格高騰重 点支援給付金(均等割のみ課税給 付) 【物価高騰対策給付金】	①コロナ禍における電力、ガス、食料品等の価格高騰による影響を緩和し、低 所得の方々の生活を維持するにあたっての給付事業に関して必要な事務経費 ②均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 147世帯×100,000円 = 14,700,000円 事務費 (事務用品、郵送料等) 305,876円 ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (147世帯)	15,005,876	15,005,876	R6.2.1	R6.3.31	コロナ禍において物価高騰の影響を 受ける低所得者世帯に対し、経済的 支援を行うことができた。	保健福祉課
3	電気・ガス・食料品等価格高騰重 点支援給付金(こども加算給付) 【物価高騰対策給付金】	①低所得者世帯のうち世帯人数が多い子育で世帯の生活への給付により物価高による家計への支援とする。 ②非課税世帯や均等割のみ課税世帯のうち子育で世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、 18歳以下の児童数 65人×50,000円=3,250,000円 事務費 146,146円 事務費の内容(事務用品、郵送料等) ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯と対象人数 (47世帯/65人)	3,396,146	3,396,146	R6.2.1	R6.3.31	物価高騰の影響を受ける低所得者世帯のうち、18歳以下の児童が属する世帯に対し、経済的支援を行うことができた。	保健福祉課
4	奈井江町町內事業者価格高騰対策 支援金	①コロナ禍における仕入・資材・エネルギー価格等の高騰により影響を受ける 町内事業者(商工業・農業)へ支援金を給付することにより、町内事業者の事 業の継続を確保し、もって町内経済活動等の維持を図る。 ②交付金 ③100,000円(当初(期間延長を含む)・追加分含む)×163者=16,300,000円 ④R5.1~12の間において、仕入・資材・エネルギー価格等の高騰の影響を受け ている町内の中小企業者・個人事業者(商工業者及び農業者延べ163者程度)	16,300,000	16,300,000	R5.7.1	R6.3.31	コロナ禍における仕入・資材・エネルギー価格等の高騰により影響を受ける町内事業者に対し、給付金を給付することにより事業の継続を確保するととはに、町内経済活動の維持を図ることができた。	産業観光課
5	令和5年度奈井江町子育で世帯応 援給付金	①コロナ禍における燃料費や食料品の物価高騰による子育て世帯の家計への負担を軽減するため、高校生に相当する年齢(18歳以下)の児童の養育者に対し総付金を支給する ②給付金:対象児童1人当たり10,000円、その他事務費 ③交付金 10,000円×529人=5,290,000円 窓あき封筒 14,245円、振込手数料 32,890円、郵送料 44,268円システム改修負担金 105,600円 ④高校生に相当する年齢までの児童の養育者	5,487,003	4,514,000	R6.1.1	R6.3.31	コロナ禍における物価高騰により影響を受けた子育で世帯に対し、臨時 的経済支援を行うことができた。	保健福祉課
6	令和5年度奈井江町医療・福祉・介 護事業者物価高騰対策支援追加給 付金給付	①コロナ禍におけるエネルギー・食品価格等への物価高騰の影響を受けた町内 業者(医療・介護・福祉事業者・公営企業の町立病院)へ支援金を給付することにより、今後の事業継続を応援する。 ②交付金 ③ 100,000円×19事業者=1,900,000円 100,000円×14事業所=1,400,000(※) ※物価高騰等の影響が特に大きい入院・入所事業を運営する事業者は、入院・入所事業あたり100,000を加算する ④町内の医療・福祉・介護事業者	3,300,000	3,300,000	R5.12.1	R6.3.31	コロナ禍におけるエネルギー・食料 品の物価高騰の影響を受けた町内に 所在する医療・福祉・介護関連事業 所者に対し給付金を給付すること で、事業の継続を確保することがで きた。	保健福祉課